

# H 2 0 . 3 . 1 8 原案可決

原油価格の高騰に関する更なる効果的な緊急対策を求める意見書

昨年末の原油価格の高騰は、世界的な景気回復による需要の拡大、増産余力の低下に加え、投資資金の原油取引市場への流入等がその要因と考えられているが、ここ最近の急激な原油高は深刻なものと言わざるを得ない。

現在、製造業や運輸業などは大きな影響を受けており、特に、中小企業の収益を圧迫している。また、農業、水産業においては、経営体のコスト削減努力を大きく上回る燃料価格の高騰が続いており、経営を圧迫する深刻な状況に直面している。

さらに、原油高が招く食料品や生活必需品の相次ぐ値上げによる一般家庭への負担も大きく、ようやく回復してきた我が国の経済に大きな打撃を与えかねない。

既に、国においては、原油価格の高騰が国民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、諸施策が講じられているが、最近では、それ以上に原油価格は高騰し、効果が減じている。

よって、世界各国と協調して原油取引市場の安定化に努めるとともに、石油備蓄制度の強化、便乗値上げ防止への監視体制の確立、中小企業等の経営安定のための諸施策の実施などを通じて、万全の対策を早急に講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月18日

和歌山県議会議長 中村 裕一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

財務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣